

令和 7(2025)年度介護職員等処遇改善加算 職場環境等要件の実施する取組

1. 入職促進に向けた取組

他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築(採用の実績でも可)

* 多職種から採用し、資格取得の支援を実施している。

職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施

* 町内高校生の福祉教育推進による介護実習生の受入れや、福祉講座へ参加にて仕事内容や活動、魅力等の講和の実施をしている。

2. 資質の向上やキャリアアップに向けた支援

働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対するユニットリーダー研修、ファーストステップ研修、喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等

* 研修費等の補助、勤務シフトの考慮等で研修や講習を受けやすい環境を整備し各種研修受講は、階層別に職員を選抜き、計画的に育成を行っている。

上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ・働き方等に関する定期的な相談の機会の確保

* 定例会を毎月開催し、意見・要望等の話し合いを開催し、職場内のサービス向上に向けた情報の共有化を行っている。

3. 両立支援・多様な働き方の推進

職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備

* 非正規職員から正規職員への推奨しており転換の実績もあります。

有給休暇の取得促進のため、情報共有や複数担当制等により、業務の属人化の解消、業務配分の偏りの解消を行っている

* 有休処理一覧表を使用し、各部署の担当と有給休暇付与の状況を共有することで、取得促進を行っている。

4. 腰痛を含む心身の健康管理

介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、職員に対する腰痛対策の研修、管理者に対する雇用管理改善の研修等の実施

* 業務前に腰痛予防体操、ストレッチの実施をする。就業場所単位で介助時の役割分担をし協力体制を行っている。

事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備

* 事故・トラブル対応マニュアルを作成している。事故が発生した場合は、再発防止委員会を開催して次に繋げている。

5. 生産性向上のための業務改善の取組

厚生労働省が示している「生産性向上ガイドライン」に基づき、業務改善活動の体制構築(委員会やプロジェクトチームの立ち上げ、外部の研修会の活用等)を行っている

* 定例会において、業務改善について意見・要望等を出し合い検討している。外部の研修会も積極的に参加している。

5S 活動(業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの)等の実践による職場環境の整備を行っている

* 職員による毎日の5S 活動チェックリストによる管理や、業者による年2回の害虫駆除や、年1回の大型エアコン・厨房の清掃も実施をしている。

介護ソフト(記録、情報共有、請求業務転記が不要なもの)、情報端末(タブレット端末、スマートフォン端末等)の導入

* 介護ソフトで各部署と情報共有しています。PC とスマートフォンで眠りスキャンによる、タイムリーな見守り支援と個別ケアの活用をしている。

6. やりがい・働きがいの醸成

ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善

* 各部署申し送りだけでなく、随時ミーティングを行い、カンファレンスの実施により業務内容やケア内容の改善を図っている。

地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施

* 毎年 11 月に町内神社で地域祭りがあり、地区の育成会(児童とその保護者)や消防団の方々に訪問していただき住民との地域祭り交流を実施している。

* 運営推進会議・運営懇談会で地域代表者との意見交換を行い、意見を積極的に取り組んでいる。